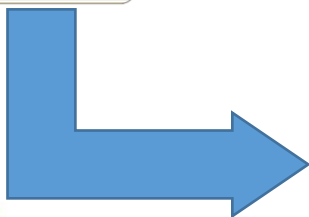


# 病院に行くときは マイナンバーカードを利用しよう！

|                                    |               |
|------------------------------------|---------------|
| 健康保険被保険者証                          | 平成99年99月99日交付 |
| 記号 12 番号 12345 本人(被保険者)            |               |
| 氏名 豊田 太郎                           |               |
| 性別 男                               |               |
| 生年月日 昭和99年99月99日                   |               |
| 資格取得年月日 昭和99年99月99日                |               |
| 事業所名称 トヨタ販売連合株式会社                  |               |
| 保険者所在地 名古屋市東区泉一丁目23番36号            |               |
| 保険者番号 06230890                     |               |
| 保険者 トヨタ販売連合健康保険組合 TEL:052(962)2671 |               |



|                        |  |
|------------------------|--|
| 氏名 マイナ                 | 個人番号カード  |
| 住所 □□市△△町◇丁目○番地▽▽号     | 性別 女   |
| 年 5月24日生               | 2025年 5月24日まで有効  |
| □□市長                   | 電子証明書の有効期限   |
| みほん                    | 年月日  |
| 01234567890123456 1234 | ●臓器提供意思【1脳死後及び心停止した死後/2心停止した死後のみ/3提供せず】<br>(1・2で提供したくない臓器があれば×)【心臓・肺・肝臓・腎臓・脾臓・小腸・眼球】<br>署名年月日 年 月 日 署名 |

## 【 病院や薬局へはマイナンバーカードを受付に提示 】

- 令和 5 年 4 月以降は原則すべての病院・薬局でマイナンバーカードを保険証として利用することができます。
- さらに令和 5 年 4 月～12 月は通常の保険証で受診すると医療費が高くなります。

## 【 マイナンバーカードと保険証の一体化 】

- 政府は、令和 6 年秋に保険証を廃止する方針を示しました。
- 保険証の廃止後は、マイナンバーカードが保険証の代わりとなります。






まずはかかりつけ医からマイナンバーカードでの受診にチャレンジしてみましょう！  
さらに、マイナンバーカード受診に慣れてきたら次のステップに…

先着 100 名

## 【もう保険証を使わない人は…】保険証自主返納キャンペーン中

- 保険証を自主返納した方に先着で 1,000 円分のクオカードを贈呈します。  
(ご家族を含め返却の場合は保険証の枚数分が対象です)
- 受付期間 令和 5 年 4 月 15 日～令和 5 年 5 月 15 日
- 返納同意書に同意の上、保険証を貼り付けて健保担当部署にご送付ください。

## 【 マイナンバーカードを保険証として利用するメリット 】

|   |  |
|---|--|
| <p>☑ より良い医療につながる！</p>   | <p>☑ ピッとするだけで、病院の受付を完了できる！</p>   |
| <p>本人同意のもと、特定健診(40歳～74歳までの健診)・薬剤情報・医療情報等を医師・薬剤師と共有すれば、より適切な医療を受けられます。</p> <p>現在、□□の薬で治療しているのか。</p>                   | <p>顔認証(または4桁の暗証番号)によりカードリーダーで本人確認。受付でかかる時間の短縮が期待できます。</p>   |
| <p>☑ 高額な医療費の一時的な支払いが不要に！</p>  | <p>☑ マイナポータルで特定健診・薬剤情報・医療情報等をいつでも確認できる！</p>  |
| <p>入院などで、医療費が高額になった場合に申請する「限度額適用認定証」の交付手続きが省略でき、高額療養費制度の限度額を超える一時的な支払いが不要になります。</p>  <p>※医療機関受診時に本人が同意する必要があります。</p> | <p>マイナポータルから特定健診(40歳～74歳までの健診)・薬剤情報・医療情報等を閲覧できるので、自身の健康管理にも役立ちます。</p>   |
| <p>☑ 医療費控除の手続きが便利に！</p>   | <p>☑ 処方箋が電子化され、紙で受け取る処方箋が不要になりました！</p>   |
| <p>マイナポータルを通じて医療費通知情報を入手できるようになり、所得税の確定申告に利用できます。</p> <p>※ただし、整骨院や鍼・灸・あんま・マッサージ等の療養費の分は取得できません。</p>   | <p>令和5年1月から処方箋の電子化が始まり、処方箋を医療機関から紙で受け取り、薬局に紙の処方箋を渡す必要がなくなります。</p>  <p>※対応していない医療機関・薬局やご自身が希望しない場合は、従来どおり紙の処方箋になります。</p> |

✓ マイナンバーカードが保険証として利用できるのは、オンラインで医療保険資格を確認できるシステムを導入している医療機関・薬局です。(ステッカーやポスターが目印)

✓ 現在は従来どおり、保険証でも受診できます。



導入している医療機関・薬局はこちらで確認できます

[https://www.mhlw.go.jp/stf/index\\_16743.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/index_16743.html)



## 【 Q&A 】

| Question   | Answer   |
|--|--|
| <p>マイナンバーカードは持ち歩いて大丈夫なのですか？<br/>また、持ち歩かずに済む方法は検討されていないのですか？</p>  | <p>キャッシュカードのように持ち歩いて大丈夫です。万が一、紛失してしまったら一時利用停止が可能ですので、マイナンバー総合フリーダイヤル(0120-95-0178)にご連絡ください。(24時間365日対応しています。)<br/>現在、マイナンバーカードの電子証明書をスマートフォンに搭載し、スマートフォンひとつで、いつでもどこでもオンラインで行政手続等を行うことができる環境の構築が進められています。(令和5年5月11日から。まずはAndroid端末から搭載される予定です。)</p> |
| <p>マイナンバーカードのうら面のマイナンバーを見られたら他人に悪用されませんか？</p>  | <p>マイナンバーを見られても、他人はあなたになりすまして手続きすることはできません。マイナンバーを利用する手続きでは、顔写真付きの本人確認書類が必要なため、悪用は困難です。</p>  |
| <p>マイナンバーカードと保険証を一体化し、保険証を令和6年秋をめどに廃止すると聞きました。<br/>マイナンバーカードを保険証として使える医療機関も少なく、従来の保険証よりも窓口負担が高くなると聞きましたが本当ですか？</p> | <p>令和5年4月から、原則、全ての医療機関・薬局において、保険証利用に必要な顔認証付きカードリーダー等(オンライン資格確認等システム)の導入が義務付けられることを踏まえ、現在、設置が進められています。<br/>なお、マイナンバーカードを利用した際の窓口負担額は改定され、マイナンバーカードを利用した方が初診料等の窓口負担が低くなりました。</p>   |